

第二期地区行動計画



tatsumi



はじめに

辰巳台地区社会福祉協議会

会長 上符 玲子

地域の皆さまには、日頃より辰巳台地区社会福祉協議会の運営及び事業活動に、ご理解ご協力・ご支援をいただき、心より感謝を申し上げます。

社会全体の少子高齢化が一段と進む中、辰巳台地区でも同様に、高齢者一人の世帯や核家族世帯が増えて、隣近所や町会組織で助け合う力も弱くなっています。また、人々の考え方や生活も多様で複雑化している中、一人ひとりに合わせた支援のあり方を考えていくことが求められています。

辰巳台地区ではどこにも先駆けて、辰巳福祉ネットワークの設置や日常生活支援事業に取り組み、最近では地域・子ども食堂も開催するなど、積極的に事業を進めて参りました。これらの事業は今後もますます必要とされることから、担い手を募り事業の活性化に図っていきたいと思います。

また、国においては、これまでの「高齢者・子ども・障がい者」という縦割りの制度や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の住民の一人ひとりがつながり、地域をともに創っていこうとする「地域共生社会」の実現を目指すことが掲げられています。

このような状況の中、市原市でも「地域福祉計画」の見直しがあり、市社協においても「第6次地域福祉活動計画」の見直しがなされました。

辰巳台地区社協においても、市社協の第6次活動計画の見直しに伴い、共生社会の考え方を盛り込んだ「第2期辰巳台地区行動計画」を策定いたしました。

今後も住んで良かったと思える地域づくりに、取り組んでいきたいと考えております。地域住民、関係団体の皆さまには、ご支援ご協力の程、お願い申し上げます。

目 次

第1章 地区行動計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画の推進圏域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4. 辰巳台地区の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 現状と課題

- 1. 第一次計画の実績と課題について・・・・・・・・ 3～5

第3章 計画の内容

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3. 計画の事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4. 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～13

第4章 推進体制と計画事業の進行管理

- 1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2. 計画の推進管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第5章 資料編

- 1. 推進委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2. 相談支援体制フロー図・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨（背景）

- 近年、少子高齢化や価値観の多様性などを背景に、人と人との繋がりや地域に対する関心の希薄化が進んでおり、また、「8050問題」・「ダブルケア」・「ヤングケアラー」など、個人や世帯が抱える課題は多様化・複雑化しています。
- こうした中、平成29年に、国では全ての人が世代や背景を超えて繋がり、誰もが役割や生きがいを持ち、困難を抱えた場合でも孤立せずにその人らしい生活を送ることが出来る「地域共生社会」の実現に向けて、全国的に取り組むことが提起されました。
- それを受けて、市原市では、令和3年4月に「市原市地域共生社会推進プラン」を策定し、また、市原市社会福祉協議会でも令和3年9月に「第6次市原市地域福祉活動計画」を策定し、その実現に取り組んでいます。
- 辰巳台地区においても、「第6次市原市地域福祉活動計画」の策定を踏まえ、地域共生社会の実現を地域の実情に合わせて着実に推進するため、平成30年に策定した「第1期辰巳台地区行動計画」を見直し、今般、「第2期辰巳台地区行動計画」を策定することとします。

2 計画の期間

- この計画は、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間を計画の期間とします。

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
市 原 市	市原市地域福祉パートナーシッププラン (2017年度～2020年度)				市原市地域共生社会推進プラン (2021年度～2026年度)					
市 原 市 社 協	第5次市原市地域福祉活動計画 (2017年度～2020年度)				第6次市原市地域福祉活動計画 (2021年度～2026年度)					
地 区 行 動 計 画					第1期辰巳台地区行動計画 (2018年度～2022年度)				第2期辰巳台地区行動計画 (2023年度～2026年度)	

3 計画事業の推進圏域

- 本計画の推進の対象となる圏域は、辰巳台地区社会福祉協議会・辰巳福祉NWの活動圏域である辰巳台地区を推進圏域とします。

※「市原市地域共生社会推進プラン」及び「第6次市原市地域福祉活動計画」の中域福祉圏を範囲とします。



4 辰巳台地区の地域特性

- 辰巳台地区は昭和30年代後半に京葉臨海工業地帯への企業進出に伴い、企業（社宅）団地として開発が始まるとともに、ショッピングセンターなどが進出し始め街並みが変わり始めました。
- 昭和50年代後半には人口も急増し、辰巳台中学校では1学年が10クラスを超え、地域全体が賑やかで活気に満ちていました。
- 近年では、社会情勢の変化に伴い、企業団地(社宅・独身寮など)が取り壊され減少し、新たな戸建て住宅が建設され住民が移り住むようになり、古くからの住民と新たな住民とが混在しています。
- このように地域環境が変遷する中、昭和63年に辰巳台支部社協・民児協・連合町会を中心に「辰巳福祉ネットワーク」を立ち上げ、以後、住んで良かったと思える第2のふるさとづくりを目指し、市原市内でも先駆的な様々な住民主体の福祉活動に取り組み、現在では「辰巳ふれあいセンター」を活動拠点として積極的に地域福祉活動を展開しています。
- しかしながら、経年とともに団地開発当時の住民やこれまで福祉活動に積極的に取り組まれた関係者も高齢化し、後継者、活動の担い手不足という課題に直面しています。また、新たに住民となった若年層との間に意識格差も見受けられるようになりました。
- そのため、これまでの取り組みの踏襲に捉われず、新たな時代のニーズや生活課題を踏まえた地域住民同士のつながりや支え合いづくりが必要なことから、より多くの住民が参加できる地域福祉活動が求められています。

第2章

現状と課題

1 第一次計画の実績と課題について

- 第2期辰巳台地区行動計画の策定にあたり、第1期計画における取り組みの実績と、見えてきた課題について整理をします。

基本目標 1

みんなで支え合い・助け合える地域づくり

実績

- 「ふれあいサロン事業」は辰巳福祉NWを中心に、新型コロナウイルス感染防止の観点から会場への集合型からオンラインを使った子育てサロンや、弁当配布型の会食会へ変更するなど、コロナ禍でも継続的なつながりが維持できるよう、創意工夫して実施出来た。
- 地域の居場所づくりの一環である地域食堂「トイトイ」では、新たに地域・子ども食堂「だんだん」と「トイトイ」の2か所に拡充し、徐々に住民にも浸透してきたことで、食品の寄付などいただきながら順調に運営することが出来た。
- 「福祉バザー & 福祉まつり」では、コロナ禍の影響により、各種団体の協力により「たつみ こども・おとなフェスタ」として地域住民のふれあい・交流の場を提供することが出来た。
- コロナ禍で休止した活動も多くあり、今後の取り組みの手法の検討が必要である。また、支援者の高齢化や不足も懸念されることから、参加者も活躍できる場やあらゆる世代が参加できるサロン事業や居場所の在り方を検討する必要がある。また、各事業の位置づけや関わる団体の役割の再整理が必要である。

課題
方向性

基本目標 2

みんなの生活を支えるための体制づくり

実績

- 日常生活支援事業「たすけあい辰巳ねこの手」は、年々利用件数、活動時間は増加傾向で、コロナ禍でも住民ニーズの高い屋外支援、買い物支援などを中心に活動を行った。
- 高齢者支え合い事業「第2層協議体」では、高齢者の生活上の困りごと解決の一助とし「シルバーライフ便利帳」を作成し、地区内の高齢者に関係団体と連携し配布した。
- 民児協や地域包括支援センターの協力により身近な住民の困りごと相談活動を実施出来た。また、地区独自で複雑な困りごとへの支援方策を検討するケース検討の会議体を設置した。
- 今後も住民の生活を支える取り組みとし期待される「たすけあい辰巳ねこの手」では、担い手不足が深刻なため、第2層協議体を活用した担い手の確保等の方策を検討する必要がある。
- 困りごとを抱える住民が孤立しないよう、課題の早期発見や支援につなぐ体制、また、支援方策を検討できる場づくりなどの相談体制の構築と推進が必要である。

課題
方向性

基本目標3

みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

実績

- 民生委員児童委員の友愛訪問は、定期的な訪問に加え、コロナ禍では電話対応するなど生活課題の深刻化や孤立化防止のための継続的な見守りが出来た。
- 辰巳福祉ネットワークを中心に一人暮らし高齢者等の安否確認や話相手をするための安心生活見守り支援事業を継続的に実施出来た。
- 地区民会議、防犯協会、交通安全協会などの危険個所調査、防犯パトロール、交通安全指導などを通じた住民への安全意識の啓発に取り組むことが出来た。

課題方向性

- 友愛訪問や安心生活見守り支援事業では、高齢者等が抱える困りごとの深刻化を防ぎ、適切な支援に繋げると、相談支援事業等と連携した取組みの強化が必要である。
- 今後も継続して、安心・安全に暮らせる地域づくりに取り組むとともに、各種活動の担い手確保も必要ことから、地域で気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとなるよう、地域住民に積極的な呼びかけを行っていく。

基本目標4

みんなが暮らしやすい環境づくり

実績

- まちづくり協議会を中心に関連団体が、花植え・植栽活動を通じて地域内の美化活動及び住民の交流を目的とした活動を継続して取り組むことが出来た。
- 継続的・安定的な地域福祉活動や地区の環境美化のため、町会、福祉ネットワークの協力により資源リサイクル事業に取り組むことが出来た。

課題方向性

- 今後も地域内の環境整備では、地域で気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとなるよう、地域住民に積極的な呼びかけを行っていく。
- 今後の資源リサイクル事業では、地域福祉活動の継続性・安定性を柱に、町会等の関連団体と共通理解を図りながら、住民への事業周知を強化し取り組む必要がある。



基本目標5

みんなの顔がつながる仕組みづくり

実績

- 地域内の活動組織・団体、福祉施設との協働体制の強化を図るため、コロナ禍ではあったが、手法変更や規模縮小により継続的に福祉関係者合同研修を開催し、地域生活課題の共有化や解決方策を検討する機会となった。
- 地区行動計画推進委員会開催時には、構成団体の活動内容や課題等の確認を行った。

課題
方向性

- 引き続き、定例的な福祉関係者合同研修や地区行動計画推進委員会を通じ、地域生活課題の共有化や課題解決に向けた取組の方向性、それらを踏まえた関連団体、福祉施設の連携を深める必要がある。

基本目標6

みんなで取り組むための基盤づくり

実績

- 地域福祉活動の財源の確保の一環である賛助会員制度では、広報紙やSNS(新規開設したフェイスブック)を通じ幅広く住民への呼び掛けと福祉活動の情報発信を行い、町会長会の協力により財源を確保することが出来た。
- 新たな福祉活動の担い手を増やす取組みの一環として、地区内の小学校と連携し市社協の福祉体験講座を活用した「福祉体験教室」を実施した。体験を通じて、福祉を身近なものとして捉えてもらい、福祉意識の醸成に努めた。

課題
方向性

- 賛助会費制度の増強のためにも、住民が身近に福祉を知り感じてもらうことが重要であることから、引き続き、広報紙の発行や幅広い世代へSNS等を活用したタイムリーな情報発信に努める必要がある。
- 福祉体験教室について児童・生徒だけではなく、サロンや通いの場に参加する元気高齢者(シニア層)へも声掛けをし、地域福祉活動へデビューするきっかけとなるような取組みとして推進することが必要である。



第3章

計画の体系

1 基本理念

- 辰巳は「福祉のまち」という言葉をよく耳にします。

市内でいち早く「福祉ネットワーク」（小地域活動組織）を設置し、また、地域ニーズや生活課題へ対応するため、県内でもいち早く「たすけあい辰巳ねこの手」（住民参加型在宅福祉サービス）を展開してきました。

辰巳の諸先輩方が、自分達の手で住みやすいまちづくりを目指し、熱心な地域福祉活動に取り組んできた結果であります。身近な福祉活動が充実することで、住民はそこで安心して暮らし続けたいと考えます。

その想いを引継ぎ、これからも住民の誰もが住んで良かった、第2の故郷として住み続けたいと希望が持てる地域づくりを目指し、以下の基本理念を掲げます。

ずっと住み続けたい福祉のまち・辰巳

2 基本目標

共感

基本目標 1

「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」

全ての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

共創

基本目標 2

「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

全ての人が、抱える生活課題について身近で気軽に相談することができ、その人その人に合った支援が受けられ、課題の解決に繋がっていく仕組みの構築に努めます。

共生

基本目標 3

「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

全ての人が、地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として役割を持って活躍できるよう地域づくりへの参画を促進するなどの基盤整備に努めます。

3 計画の事業体系

共感

基本目標 1 「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」

1 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

2 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

3 小地域福祉活動の推進

共創

基本目標 2 「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

1 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

2 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

3 地域福祉力の向上

共生

基本目標 3 「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

1 地域で活躍する人材の育成

2 災害対応力の体制構築

3 安心・安全な地域づくりの推進

4 地域福祉活動基盤（財源）の強化

4 事業計画

基本目標 1

地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

施策の方向性（第6次市原市地域福祉活動計画をベースとした推進方策）

- 全ての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努める。

事業（活動）内容

1 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
広報・啓発事業	・地区社協 ・辰巳福祉NW	住民が地域活動を身近に感じ、知り、また、担い手の確保に繋げるため、広報紙に加えて、SNS等を活用した情報発信を行う。 【現状】広報紙コスモス 年4回発行 フェイスブック活用	広報紙に加え、SNSを活用し、幅広い世代にタイムリーな情報発信を行っていく。
福祉バザー 歳末たすけあい募金	地区社協	歳末たすけあい運動の一環として、歳末の時期に地域で実施する福祉活動の財源確保のため、住民に対して運動に関する趣旨の周知を図りながら、募金・献品協力の呼びかけを行う。また、募金・献品、物品購入への協力が気軽な福祉活動の参画に繋がる等のPRを通じ、住民等への福祉意識の醸成に努める。	今後も、「福祉バザー」の実施を通じ、地域のたすけあい意識の醸成と、住民同士のふれあいを促進する事業とし継続実施していく。
生活困窮者支援支援活動の推進	地区社協	市社協のフードネットワーク(食料支援事業)を活用し住民へ食料品の寄付等と呼び掛け、寄付を通じた福祉意識の醸成(困ったときはお互いさま)を図る。また、関連団体と連携しながら、地域で必要な世帯等へ配布出来る支援体制の構築に努める。	関連団体等と連携し、住民へ寄付の呼び掛けを行うとともに、地域・子ども食堂と連携した、必要な世帯へ配布する体制を構築していく。

2 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
共生型サロン事業	地区社協 辰巳福祉NW	年齢や高齢者・障がい者・子育て等の分野・属性に関係なく、全世代対象にした「ふれあいや活躍の場」を提供し、共に支え合う福祉意識の醸成を高める。 【現状】 会食会、ほんわかサロン、おしゃべり会 子育て(すくすく)	既存のふれあいサロンをベースとし、地域の誰でも受け入れられる体制づくりを推進する。
子どもの居場所づくり事業	・地区社協 ・京葉教育文化センター	共働き家庭、母子・父子家庭の子ども達が、家庭や学校外で孤立せず安心して過ごせ、あらゆる世代とのふれあいや交流を通じ、地域全体ですこやかな育ちを応援できる居場所を提供する。 【現状】 地域・子ども食堂だんだん みんなのトイトイ食堂	いちばら子ども食堂ネットワーク(事務局：市社協)と連携しながら立上げや取組の活性化支援に取り組む。

3 小地域福祉活動の推進

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
小域福祉ネットワーク連携事業 (運営支援)	地区社協	福祉ネットワークの地域福祉活動の活性化に向けた支援（財政支援・広報等）に努める。	ネットワークとの関係性や役割等を再整理し、取組の方向性や課題を共有しながら活動支援を行っていく。

基本目標 2

「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

施策の方向性（第6次市原市地域福祉活動計画をベースとした推進方策）

- 全ての人が、抱える生活課題について身近で気軽に相談することが出来、その人その人に合った支援が受けられ、課題の解決に繋がっていく仕組みの構築に努める。

事業（活動）内容

1 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
相談支援事業 (新たな相談支援体制構築)	・地区社協 ・地区ケース検討会議 ・民生委員児童委員協議会	日頃から地域で取組む関係団体の地域活動と連携し、困りごとを抱える住民の生活課題を早期に把握し、ケース検討会議などを通じ適切な支援につなぎ、その後の生活を見守る地域全体の相談体制の構築と推進に努める。	地区全体の相談フロー図を関係団体と共有し、住民の生活課題やニーズがケース検討会議に繋がりやすい体制の構築と推進に努める。
安心生活見守り支援事業	辰巳福祉NW	安心訪問員が、一人暮らしの高齢者などを定期的に訪問し、安否確認及び声掛けを行う。必要に応じ対象者を適切な支援に繋ぐために民生委員児童委員協議会と連携した支援を行う。	見守りが必要な人が支援に繋がる体制づくりと、活動を通じて把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業との連携体制の強化を図る。
友愛訪問事業	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員が担当地区内の要支援者に対して定期的な見守り（訪問）活動を行い、生活課題の把握や支援が必要な場合には適切な関係機関に繋ぐなどの支援活動を行う。	要支援者が必要に応じ安心生活見守り支援事業やケース検討会議などへ繋がる体制の構築に努める。
乳児家庭全戸訪問事業	子育て家庭支援員協議会	子育て家庭支援員が生後4か月の乳児家庭を訪問し、育児相談や必要に応じ行政経由にて適切な支援に繋ぐ支援活動を行う。	子育て家庭の孤立化を防ぎ、必要に応じた支援や地域資源に繋ぐなど、子育てしやすい環境づくりに努めていく。

2 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
日常生活支援事業	たすけあい 辰巳ねこの手	公的なサービスでは補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い・助け合い活動（有償での室内・室外の生活支援サービス）を実施する。 【現状】 有償の屋内・屋外の生活支援サービス 買い物代行サービス、配食サービス 買い物ツアー（社会福祉法人琢心会との連携）	継続的な支援ニーズに対応するため、地域生活課題の把握に伴う支援メニューの検証を行う。 また、関係団体と連携し新たな人材の確保（元気なシニア層へのアプローチなど）に努める。
高齢者地域支え合い事業 （第2層協議体の推進）	地区社協	高齢者の生活を地域全体で支える仕組み（地域包括ケアシステム）を構築するため、第2層生活支援コーディネーターと連携しながら生活支援サービス等へのマッチングや創出の検討、それに伴う多様な地域の活動主体との調整を行う。	高齢者に関わる関係団体及び専門機関等の個別ケースからの支援ニーズなどから、第2層生活支援コーディネーターと連携し資源マッチングや、資源創出に努めていく。

3 地域福祉力の向上

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
地区行動計画の推進	地区行動計画推進委員会	地域共生社会づくりを着実に進めるため、定期的に開催する地区行動計画推進委員会を通じ、地域の多様な主体との連携・強化を図り、取り組みの進行管理に努める。	定期的な会議を通じて、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。
福祉関係者合同研修	地区社協	各関係団体等の取り組み状況の報告などを通じ、地域生活課題の共有や今後の目指す地域福祉の方向性の共通理解、団体間の連携強化に繋げる。	定例開催し、地域生活課題に対する取り組みの方向性を共有し福祉活動の発展強化に繋げる。
社会福祉法人との連携づくり事業	地区社協	社会福祉法人の持つノウハウや専門性を活用しながら、行動計画推進委員会（第2層協議体）の場を活用し地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や具現化を図る。 【現状】 社会福祉法人琢心会より辰巳ふれあいセンター（拠点）貸与、買い物ツアーの車両運行、配食サービスのお弁当づくり	高齢者から段階的に障がいや児童施設法人へもアプローチし、行動計画推進委員会（第2層協議体）の参画を通じ協働活動の検討に努める。

基本目標3 「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

施策の方向性（第6次市原市地域福祉活動計画をベースとした推進方策）

- 全ての人が、地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくりへの参画を促進するなどの基盤整備に努めます。

事業（活動）内容

1 地域で活躍する人材の育成

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
福祉教育の推進 (福祉体験教室)	地区社協	児童・生徒・元気な高齢者等を対象に、福祉や地域についての理解・関心を深めるとともに、地域づくりへの参画のきっかけとなることを目的に、福祉についての学びの機会を提供する。	市社協と連携し、今後も福祉体験教室を実施していく。取組を通じて、多くの人に福祉への理解促進を図っていく。
生活支援等の担い手養成 (講座・研修)	・地区社協 ・たすけあい 辰巳ねこの手	新たに日常生活支援事業（たすけあい辰巳ねこの手など）の活動者となる住民向けの講座、研修会などを、関係団体等の協力(住民への呼び掛け・周知)を得ながら実施する。	第2層協議体を活用し、関連団体と連携し元気な高齢者へのアプローチ方策の検討や活動希望者向けの勉強会等を実施していく。

2 災害対応力の体制構築

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
災害支援ボランティア事業	地区社協	被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動に携わる活動者の確保に向け、住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や広く住民に呼びかけ市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し、意識啓発やスキルの習得に努める。また、甚大な被害が発生した際に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図る。	平時から市社協主催の災害ボランティア関連の講座・訓練参加を通じた災害ボランティア活動の意識醸成と、甚大な被害の場合に設置が想定される災害ボランティアセンター・サテライト災害ボランティアセンターの協力体制の構築を図る。

3 安心・安全な地域づくりの推進

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
●公園調査 ●防犯パトロール ●交通安全指導 ●危険個所調査	・地区民会議 ・防犯協会 ・交通安全協会 ・まちづくり協議会	辰巳台地区に住む子どもから高齢者までの全ての住民が、日々、安心・安全に暮らすことができるよう、青少年、防犯、交通安全、まちづくり関連組織が役割を持ち、引き続き継続的な活動に取り組む。 【現状】 ・公園の安全調査(地区民) 年1回 ・地区内の定期パトロール(防犯) 適宜 ・交通安全運動期間中の街頭指導 年4回 ・地区内の道路等危険個所調査 不定期	行動計画推進委員会(第2層協議体)にて、活動を通じ把握した地域生活課題の共有化を図る。また、担い手不足も課題であることから、地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとなるよう関係団体と連携しながら広く住民に協力の呼び掛けに努める。

4 福祉活動基盤（財源）の強化

事業名	実施主体	事業内容	今後の方向性
賛助会員制度の充実	地区社協	地区社協の安定的・継続的な地域福祉活動の展開や、取組みの充実・強化を図るための財源確保として、独自の賛助会員制度を設け、連合町会の協力を得て、住民への制度の理解促進を図る。	引き続き、実施していく。SNS等を活用しながら財源の活用方法を見える化し、地域住民への制度趣旨の周知と浸透に努める。
資源回収	地区社協	地域の美化活動と安定的・継続的な地域福祉活動の展開、新たな地域生活課題に対応するための活動財源の確保に向け、町会、福祉ネットワーク等の協力を得て実施する。	広報紙やSNS等を活用しながら財源の活用方法を見える化し、地域住民への周知と資源提供の理解促進に努める。
「福祉バザー & 福祉まつり」	・地区社協 ・辰巳福祉ネットワーク ・辰巳台地区連合町会	各種福祉団体の活動財源づくりや団体間の連携強化の取り組みとして、また、住民同士のコミュニケーションや地域での福祉を肌で感じてもらう機会として実施する。	今後も、関係団体間の連携強化、自主財源の確保に加え、住民同士ふれあいを通じ福祉を感じてもらう機会として継続していく。

第4章

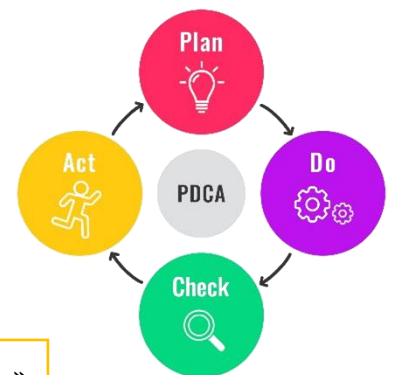
推進体制と計画事業進行管理

1 推進体制

- 本行動計画は、市原市並びに市原市社会福祉協議会が策定した各計画に整合した計画です。このため、常に上位計画である各計画の推進動向には常に注視していきます。
- このことを念頭に置き、地区住民はもとより、関係組織・団体・ボランティア・企業等々、辰巳台地区に関わりのある全ての協力者と相互に連携を図り、協働しながら計画を推進していきます。
- 地区社協と福祉ネットワークは、中域福祉圏域にいる住民、そこで経済活動をしている企業、目的を持って活動している組織・団体等、全てを地域という視点で横断的に捉えて活動することを基本としていることから、計画推進については、中核的組織として位置付けていきます。
- 本行動計画の策定主体は地区行動計画推進委員会ですが、本会議体の取りまとめを担っているのは辰巳台地区社会福祉協議会になります。そのため、本地区社会福祉協議会が構成する理事会並びに評議員会に諮りつつ、一丸となった協力体制のもとに事業推進に取り組みます。

2 計画事業の進行管理

- 本行動計画の進行管理は、上位計画との整合性に配慮しながら、PDCAサイクルに沿って行います。
- 加えて、単年度ごとに事業の業績と成果を検証し、常に効果のある事業推進を図ります。



«Plan（計画） ⇒ Do（実行） ⇒ Check（点検・評価） ⇒ Act（改善・見直し）»

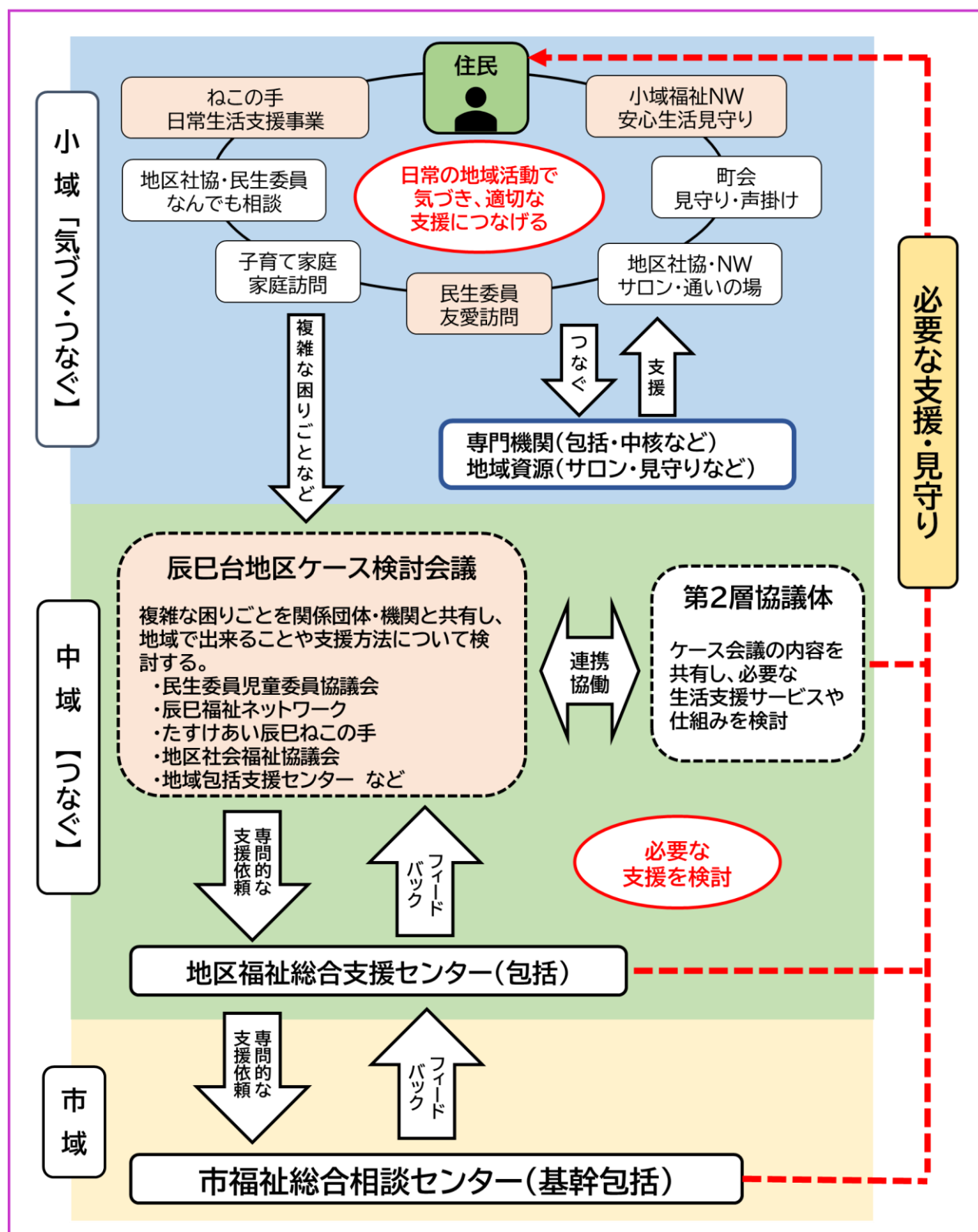
第5章 資料編

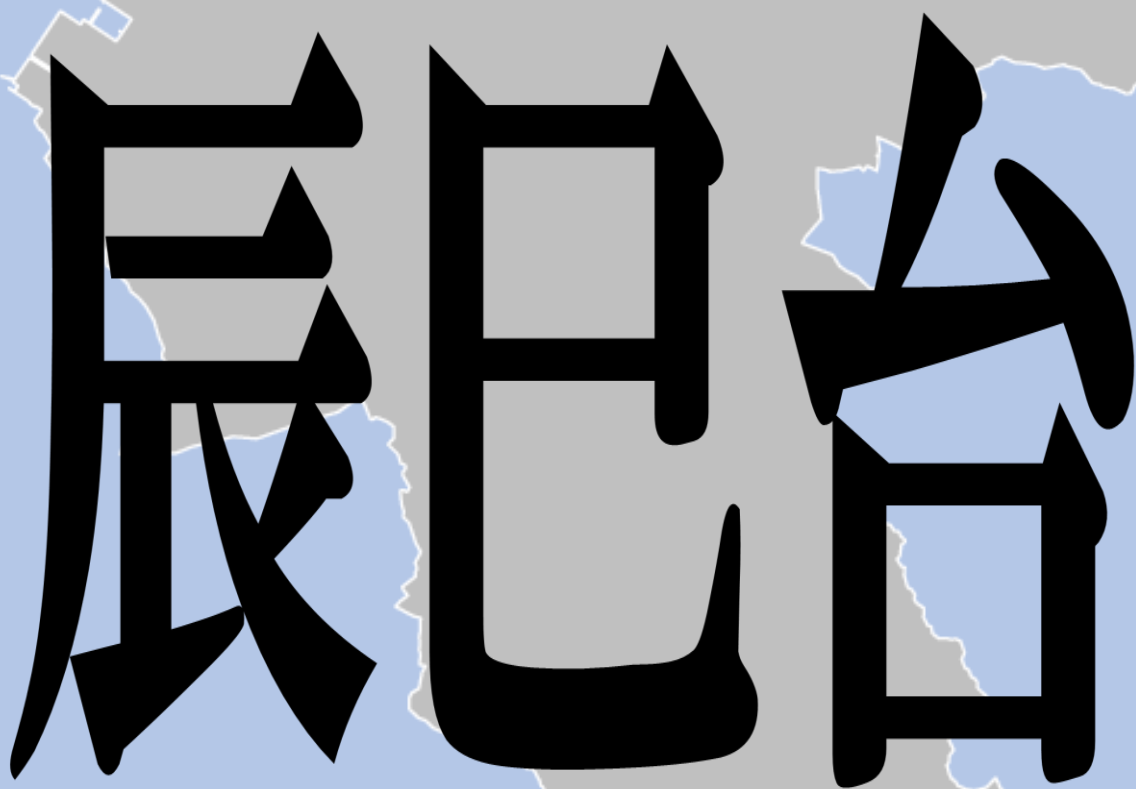
1 行動計画推進委員会名簿

No.	所属団体	委員名
1	辰巳台地区町会長連合会	西脇 政章
2	辰巳台地区町会長連合会	石井 清
3	辰巳福祉ネットワーク	富士野 三男
4	辰巳台地区民生委員児童委員協議会	三浦 雅子
5	辰巳台地区民生委員児童委員協議会	吉原 稔
6	たすけあい辰巳ねこの手	深谷 みどり
7	子育て家庭支援員協議会	合谷 清美
8	市原市青少年育成辰巳地区民会議	合谷 修
9	市原市青少年相談員連絡協議会	清水 喜浩
10	市原地区更生保護女性会	露崎 有子
11	辰巳台地区まちづくり協議会	北脇 義雄
12	辰巳台地区体育振興会	中山 安久
13	辰巳台シニアクラブ	押元 久子
14	教育関係者	石丸 和人
15	社会福祉法人 琢心会	小出 浩丸
16	地域包括支援センターつつみ	村山 愛佳
17	辰巳台地区社会福祉協議会	上符 玲子
18	辰巳台地区社会福祉協議会	市川 博二
19	辰巳台地区社会福祉協議会	樽見 せい子
20	辰巳台地区社会福祉協議会	岡村 弘孝
21	第2層生活支援コーディネーター（辰巳台地区）	齋藤 貴彦

2 相談支援事業フロー図

辰巳台地区 相談支援体制(イメージ図)





辰巳台

【発 行】

2023年(令和5年)4月

【事務局】

**辰巳台地区行動計画推進委員会
(辰巳台地区社会福祉協議会)**